

平成20年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

事業名	地域における訪問型生活訓練事業のニーズ把握とサービス内容・コスト分析に関する調査研究事業
事業目的	通所の困難な状況にある障害者支援には、通所が可能な状態になるまでの間「訪問型の生活訓練」が、重要であると思われるが、自立支援法下ではこの訓練型のサービスが適性に評価されているとは言い難い。本調査研究は「訪問型生活訓練」の事業を、モデル的に実施し、どのようなニーズがあり、どのような内容のサービスが行なえ、どのような効果をもたらし、またどの程度のコストがかかるのかを明らかにして、「望ましい訪問型生活訓練のありかた」について一定の見解を提示する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 退院促進、地域定着などのプロセスの中で、どの程度の割合のものが訪問型生活訓練を必要とするのかを調査する。また、アセスメントシートを分析して、どのような対象者が「訪問型の生活訓練」を必要とするのかを明らかにする。 ・ 訪問型生活訓練によっていかなるサービスが実施されたのかを、独自に開発したサービスコードによって明らかにする。また、アウトカム（地域滞在日数、6ヶ月後転帰、サービス満足度など）との関連についても調査する。
事業実施結果 及び効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問型生活訓練を提供した31事例へのサービス記録を分析した。 ・ 訪問コンタクトは平均79.6分/平均週2回で行われていた。訪問頻度は経過につれ減少し、通過型制度として設計可能と考えられる。 ・ 支援の領域は日常支援が約1/3に限られ、他は服薬や症状対処、各種制度の利用手続支援等であり、支援員に精神保健福祉に関する専門的な知識が要されるサービスであることが明らかになった。 ・ 支援の類型は代行や直接支援は少なく、練習並行・相談助言・モニタリングなど本人の能力を助長するような間接支援が多かった。 ・ 支援開始前と開始後の入院期間を比較すると、支援開始後において有意に入院日数が減少しており入院日数を抑える可能性が示唆された。 ・ 訪問型生活訓練は、障害者の多様なニーズに柔軟に対応しうるサービスであることが示された。 ・ 事業コスト分析においては、実際に可能な月あたりの訪問回数から算出し、20年度現在の単価では運営が難しいことが明らかになった。
事業主体	<p>272-0035 千葉県市川市 特定非営利活動法人 ほっとハート 電話：047-314-3888 e-mail：center@hottheart.org</p>